

今週の活動から



3月25日（土）厚木市保健福祉センターのオープン式典がありました。バスセンター東側の総合福祉センターを2年かけて改修したもので、4月1日から「保健福祉センター」です。隣接する厚木市保健センターの機能を統合し、保健・医療・福祉のさらなる連携強化を目指します。5階は療育相談センター「まめの木」、4階は児童発達支援センター「ひよこ園」とボランティアセンター、3階は幼児健診・健康相談・健康教室、2階は未病センターがあります。5階の貸し会議室、社会福祉協議会、6階のホール、水浴訓練室はそのままです。写真は「まめの木」入り口のアートバルーン。職員の手作りです。（栗山香代子議員・釘丸久子議員）

4月の法律相談

4月27日（木）1時半～
前日迄の連絡を！

医療・福祉の充実を 2017年度予算要求の回答

3月21日（火）、厚木市長から、日本共産党厚木市議員団が提出していた2017年度予算要求書への回答がありました。順次その内容をお知らせしていきます。

2017年度（平成29年度） 予算要求書について（回答） （その①）

1. 医療・福祉の充実を

① 地域包括ケア社会の実現に向けて行政の役割を十分認識し、事業を推進するとともに、地域住民等への働きかけ及び支援を充実すること。

地域包括ケア社会の実現に向けては、市医療福祉検討会議のもとに多職種連携・情報共有システム連絡会及び研修・啓発・広報連絡会等を今年度設置し、多職種による検討を進めるとともに、市民向け講演会の開催等を通じた広報啓発活動に努めているところでございます。

今後につきましては、引き続き、医師会等と連携を図りながら、広報啓発を中心に地域包括ケア社会の在り方の理解促進に努めてまいります。（福祉総務課）



② 一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の実態を把握し、相談・支援ができる

よう努めること。

高齢者の相談・支援につきましては、市内に10箇所の地域包括支援センターを設置し努めているところでございますが、今後につきましても、同センターの機能充実を図ってまいります。（健康長寿課）

③ 市内全域での高齢者の居場所づくりを進めるため、行政として地域住民への働きかけを引き続き行うこと。

高齢者の居場所づくりにつきましては、市民活動団体と市が協働で空き店舗を活用し、地域の誰もが立ち寄ることができるカフェを開設するなど、地域で活動されている事例がございます。

地域で誰もが気軽に立ち寄れることができるような場を増やしていくために、地域の方々による支え合いの活動が全市民的に広がるよう、今後につきましても、ボランティアやNPO法人の活動に期待するとともに、設立方法や運営方法のノウハウを情報提供するなど、支援してまいります。（健康長寿課）

④ 特別養護老人ホームなど高齢者施設の待機者解消のための対策を講じること。特別養護老人ホームなどの施設整備につきましては、介護保険事業計画に位置づけ計画的に整備を進めており、次期計画(第7期介護保険事業計画)におきましても、適切に対応してまいります。（健康長寿課・介護保険課）

⑤ 特別養護老人ホームなどへの入所を、要介護1・2も対象とするよう国に求めること。

特別養護老人ホームの入所につきましては、要介護3以上の方と、やむを得ない事情により施設以外での生活が著しく困難であると認められる場合は、要介護1・2の方も対象となっております。

入所要件につきましては、国の社会保障審議会等の動向を注視してまいります。（健康長寿課・介護保険課）

⑥ 介護事業所が適切に運営、継続できるように、状況把握に努め必要な支援を行うこと。

介護事業所への支援につきましては、事業所との意見交換の機会等を捉え、状況把握に努めるとともに、人材確保支援事業等必要な支援に努めてまいります。（介護保険課）

⑦ 介護従事者が専門職として生活ができる賃金の保障と、一人夜勤の解消など待遇改善を国に求めること。



介護従事者の待遇改善につきましては、処遇改善加算の拡充が図られるなど国においてさまざまな検討がなされているところでございますので、今後につきましても、動向を注視してまいります。（介護保険課）